

浪江町復興ビジョンの策定方針について

1 策定の背景

3月11日の東北地方太平洋沖地震、その後の福島第一原子力発電所の事故により、多くの家屋が津波で流失した上、浪江町的全町民が町外において避難生活を強いられています。

原発事故収束の目途が立たず、先の見通しが不透明であることが、町民の方々の不安をさらに増しています。

国における対応策とロードマップが不明確な現段階では今後の展望を見だしにくい状況にあるが、限られた情報の中であっても、町民が希望を持って毎日を送ることができるよう、町としての展望を示していくことが求められています。

2 策定の内容・時期

上記の背景を踏まえ、浪江町の復旧・復興に向けた目標・理念、方針、復興の目標像、その実現を図るための主要施策を示す浪江町復興ビジョンを策定します。

なお、現段階では復興計画を策定することは困難であるが、復興ビジョンを具現化させていくために、当面の施策（避難生活の質の向上、除染、インフラ復旧等）を整理した「アクションプラン」を町役場として別途策定します。

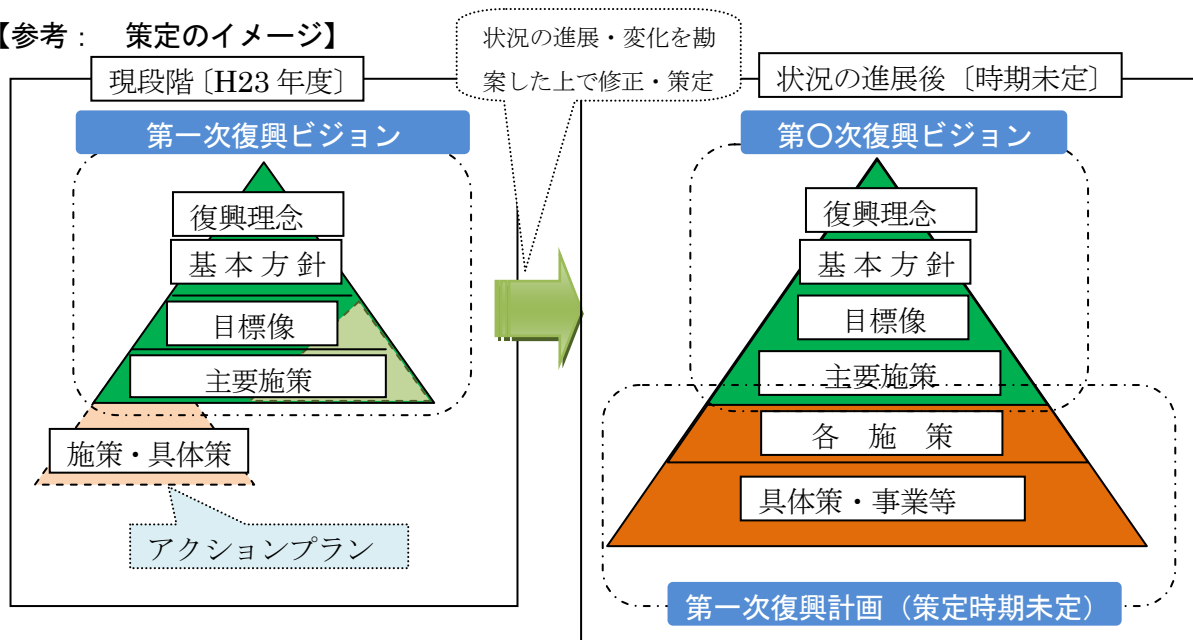
策定の目標時期

第一次復興ビジョン素案：平成23年12月中の公表を目指す。

第一次復興ビジョン：平成24年2月～3月頃の策定を目指す。

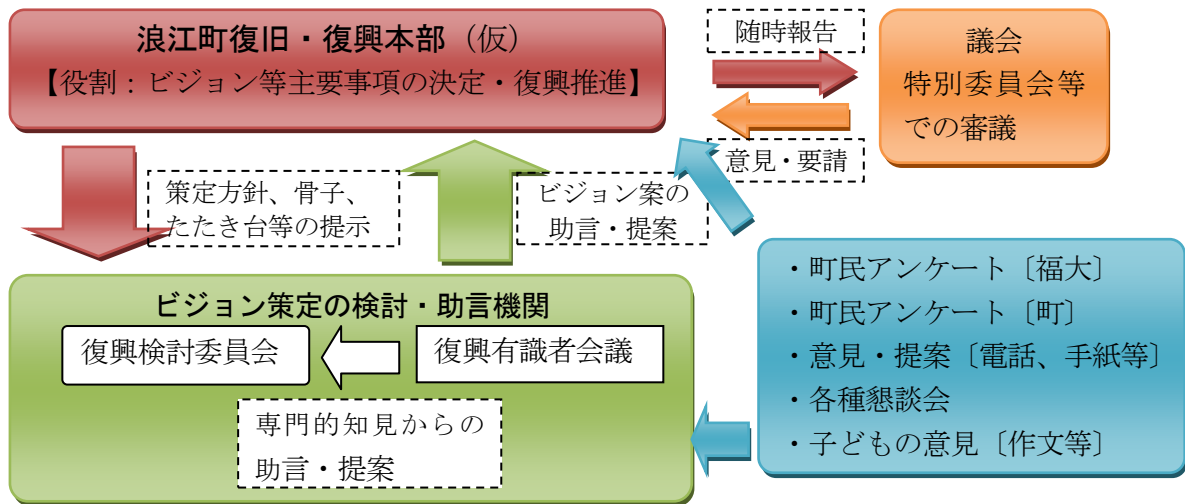
（策定中の状況変化、町民からのさらなる意見聴取結果等を加味する。）

【参考： 策定のイメージ】



※今後の検討課程で計画の構成等が変更される可能性がある。

3 策定体制



4 策定にあたっての留意事項

- (1) 第4次浪江町長期総合計画を基本とすること。
 - ①「地域経営」「行政経営」「協働によるまちづくり」の観点
 - ②将来像「協働の輪で「海、山、川、森、人」をつなぐ緑と水で美しい豊かな「な・み・え」
 - ③基本理念「なかよく みんな えがおで とともに築こう安心のまち」
- (2) ビジョンの策定が目的ではなく、浪江町の復旧・復興が目的であること。
 今般の復興ビジョンは策定することが目的でなく、浪江町を復旧・復興させていくことが目的であり、その実現のためのステップであることに留意します。

5 策定にあたっての検討方向

- (1) 理念の検討方向
 - ・ 1日も早い町への帰還を望む町民がいる一方で、気持ちとしては戻りたいものの放射線等への不安から町への帰還をためらう町民もいます。
 - ・ しかし、なみえがすべての町民のふるさとであることに変わりはありません。「戻れるものなら戻りたい」という思いに応え、ふるさとでのなみえの再生を図っていくことは多くの町民に共通する願いと思われれます。
 - ・ 町民、事業者、行政が同じ目標に向かって力を合わせることにより、大震災と原発事故を乗り越え、私たちのふるさとである なみえ を再生させていくこと、そして、すべての町民が、震災以前通りに学び、働き、家族とともに生活できる幸せな暮らしの道に踏み出すことが必要になっています。

〔復興理念の例〕
 みんなでともに乗り越えよう、私たちのふるさと なみえ の再生に向けて
 ～今、踏み出そう、幸せな暮らしの道へ～

- (2) 復興の基本方針・目標像の検討方向

現段階では、概ね次の点が復興に向けた主要な論点になると考えられます。

○ “絆”を深め、なみえの心对未来につなぐこと

町民と浪江町との絆の深化や、避難先での公共サービスの充実、生活再建や就労の支援、

教育環境の向上や高等教育機関の誘致による将来の浪江町を担う人づくりを進め、なみえの心を未来につなぐこと。

○安全・安心な暮らしを取り戻すこと

除染、放射線の管理、徹底した健康管理などによって放射能不安が克服されたまちなっているとともに、インフラが復旧し、防災・減災に配慮したまちづくり、居住環境の確保を図ることにより、町民の誰もが安全・安心に暮せる環境に取り戻していくこと。

○震災前より暮らしやすい、元気なまちを実現すること

健康づくり、医療体制、福祉、それ以外の公共サービスの充実などによって、町民生活の再生を図るとともに、既存産業の復興と新たな産業の創造などが図られ、震災前より暮らしやすく元気なまちを実現していくこと。

(3) 復興までの道筋

現段階では概ね次の点が復興に向けた道筋として主要な論点になると考えられます。

○直近目標：被災者の生活再建進展、ふるさと再生への着手

避難期の生活再建策が進展するとともに、除染やインフラ復旧が着実に進展すること。

○短期目標：被災者の生活再建、町内の一部の地域への帰還開始

避難期における生活の再建がなされているとともに、インフラ復旧、除染が大幅に進展し、町内の一部の地域（避難指示等が解除された地域）へ町民が帰還を開始していること。

○中期目標：すべての町民の避難生活の終了

帰還できる環境が整い、戻ると判断する町民は町に帰還し、なみえでの暮らしが始まるとともに、戻ることが難しい町民の方も落ち着いて生活している状態となっていること。

○長期目標：震災以前より暮らしやすく、元気のある浪江町へ

原子力災害を克服し、震災以前より暮らしやすく、元気のある浪江町に生まれ変わるとともに、すべての町民が幸せな暮らしを取り戻していること。

6 復興に向けた主要施策のイメージ

先に例示した復興理念及び復興の基本方針を達成するためには、現段階では概ね次のような主要な施策が考えられます。

[主要施策の例]

“絆”を深め、なみえの心を未来につなごう

当面の避難期における生活の安定

町民の方々が避難先等で落ち着いて生活できるよう、生活再建、居住や就労を支援します。

<避難先での生活再建>

・避難先での居住や就労の支援を通して、避難先で安定した生活を送っている。

<避難先自治体との連携>

・避難先自治体との連携を強化し、避難先においても不自由のない公共サービスを受けている。

<教育不安の解消>

・避難先教育委員会との連携を強化し、避難先でも十分な学習機会を確保するとともに、教育相談窓口の開設や、定期的な学校便りの配信等により、なみえっ子としての絆が維持されている。

町民となみえを繋ぐ“絆”の深化

町民どうしの“絆”を、町民と浪江町との“絆”を深めよう。浪江町に戻らない町民が将来的に町に帰還できるよう、絆の維持に努めよう。

＜“絆”を深めるイベント等の開催＞

- ・十日市や盆踊り等、浪江町で行われていたイベントが開催され、人と人との繋がりや、ふるさとなみえに対しての想いや絆が維持されている。

＜町の情報の提供＞

- ・避難先で生活している町民に、行政情報に限らず、震災前の浪江町の様子や、浪江町の復興の姿を発信することで、ふるさとへの想いが維持されている。

＜コミュニティの復活＞

- ・行政区や隣組等の人と人との繋がりが再生され、震災を乗り越えた町民どうしの絆や繋がりがさらに強くなっている。

＜将来にわたる、ふるさととの“絆”の維持＞

- ・浪江に戻らない町民に対しても、将来にわたって広報での情報発信を行う等、将来的に町に帰還できるよう、ふるさととの繋がりを持ち続けている。

将来のなみえを担う人づくり

学校等の再開、教育環境の向上や高等教育機関の誘致などにより、将来の浪江町を担う優秀な人材を育成しよう。

＜保育所、幼稚園、小中学校、高校の再開＞

- ・保育所、幼稚園、小中学校、高校とその通学路や屋外施設が復旧、除染され、子供たちが元気に通学している。

＜子供たちの学力向上＞

- ・学習塾や習い事の補助等、学校教育だけに限らない包括的な学習支援を行い、次代を担うなみえの子供たちの学力が向上している。

＜生涯学習の推進＞

- ・生涯学習環境を充実させ、豊かな人間性と心をもった人を育てるとともに、たくましいリーダーシップをもったまちづくりリーダーが育成されている。

＜高等教育機関の誘致＞

- ・小中学校、高校の教育環境の改善、高等教育機関との提携や誘致などにより、子供たちの教育レベルの向上を図り、将来の浪江町を担う優秀な人材が育成されている。

＜雇用・就業支援＞

- ・就業に関しての、相談・カウンセリング、セミナー、能力開発、情報提供等きめ細やかな支援を実施し、育成された優秀な人材の雇用・就業の場が確保され、活躍している。

安全・安心な暮らしを取り戻そう

放射線の不安がないまちづくり

町内のどこでも放射線の心配をせず、安心して生活が出来るようにしよう。

<除染>

- ・国県町が連携しながら徹底した除染を行い、生活環境や水、農作物の安全・安心が確保されるとともに、海・山・川の自然と安心して触れ合える環境となっている。

<放射線管理>

- ・常時、町内全域の放射線量をモニタリングし結果をリアルタイムで情報提供するとともに、農作物や飲料水の放射線測定、町民のスクリーニングや万一の際の除染ができる体制を整え、放射線への不安が払しょくされている。

<健康管理>

- ・町民の誰もが被ばく検査やガン治療を受けられる高度な医療・研究の体制を整え、放射線による健康被害が防止されている。

<放射線の正しい知識の普及>

- ・すべての町民が放射線について正しく理解し、また除染作業の知識・技術を習得しており、安心して生活する自己管理能力を身につけている。

<放射性廃棄物の処理>

- ・放射性廃棄物（撤去したガレキ、除去した土壌・草木等）が安全に中間貯蔵され、県外において最終処分されている。

防災・減災に配慮したまちづくり

安心して暮らすことができる防災・減災に配慮したまちづくりを進めよう。

<インフラの復旧>

- ・道路、上下水道、電力、情報通信といったインフラが復旧し、町民が以前の通り生活できる体制が整っている。

<防災・減災施設の整備>

- ・沿岸部に大規模または段階的な防波堤、防潮堤が整備され、最大級の津波がきても大きな被害が生じないようにしている。

<緊急避難道や広域交通網の復旧・整備>

- ・津波被災地から市街地に抜ける道路が整備され、国道6号、114号等の幹線道路、JR常磐線が復旧し、常磐自動車道が供用開始されるなど広域的な避難道が整備され、万が一の災害に安心できる避難路が確保されている。

<居住の場の確保>

- ・津波被災地の住民などに、町内他地域での代替住宅地が整備されるとともに、それ以外の住宅についても修繕・復旧され、町民の居住の場が確保されている。

<防災計画の見直し、災害対応力の向上>

- ・実態に沿う形で防災計画や町民の対応マニュアルが見直されるとともに、自主防災組織の活動等の減災活動が推進され、被害を防止する体制が整っている。

<大震災や原発事故の継承と他地域への貢献>

- ・大震災や原発事故を踏まえた災害研究拠点が設けられ、このつらい災害を後世まで広く世界に発信しているとともに、つらい経験を活かし、他地域で起きた災害に対する支援等、これから生じる災害対策に大きく貢献する地域となっている。

震災前より暮らしやすい、元気なまちを実現しよう

ひとにやさしいまちづくり

震災前より快適で暮らしやすく、全ての町民がいきいきと幸せな生活を送れるまちを作ろう。

＜健康づくりと医療体制の充実＞

- ・町民ひとりひとりが健康に対して高い意識をもち、高水準の医療サービス体制が構築されており、全ての町民が健康な生活を送っている。

＜障がい者、高齢者福祉の充実＞

- ・高水準の介護、福祉サービスが提供されているとともに、町内全域がバリアフリー化され、障がい者、高齢者にもやさしいまちが形成されている。

＜少子化対策と子育て支援の充実＞

- ・出産・育児に対してきめ細やかなサポートや経済的支援を通して、安心して産み育てることのできる環境が作られている。

＜高齢者の生きがいづくり＞

- ・老人クラブの再開や、シルバー人材センター等の就労の場の再生、さらには生涯学習の推進により、高齢者の誰もが生きがいを持ち、充実した生活を送っている。

＜公共サービスの充実＞

- ・行財政の再建を進めるとともに、公共サービスの充実、円滑な賠償の実現、他市町村との連携が実現されている。

産業の復興と創造

既存産業の復興と新たな産業の創造により、若い世代が戻ってこられるような雇用の場を生み出そう。

＜農林水産業の復興＞

- ・除染により、農林水産業が生産等を再開している。加えて、直に土壌を使わない農業や企業体による農業等、新たな形態の農林水産業が展開されている。

＜既存企業の復興＞

- ・地場の中小企業や既存企業が戻り操業を再開、さらに規模を拡大している。

＜商店街の復興＞

- ・事業者が戻り商売を再開し、商店街が復興している。

＜新たな産業の誘致・創造＞

- ・自然エネルギーや除染関連等の企業や研究機関が誘致され、新たな産業が集積し若い世代が戻ってこられるような雇用の場が生まれている。

＜観光の振興＞

- ・豊富な観光資源を活かした観光が復興し、さらにはなみえ焼きそばや大堀相馬焼きを求めて、あるいは原発事故からの「復興記念館」等の新たな観光資源に多くの観光客が訪れる。

＜再生可能エネルギーによるまちづくり＞

- ・原発にたよらない、太陽光、風力等の自然エネルギー等の再生可能エネルギーにより、クリーンなまちが作られている。

7 復興ビジョン策定までの今後の予定

町民の皆様の意向を十分に反映した復興ビジョンとなるよう、町民アンケート調査を実施します。また、町民の代表の方に参加して頂く復興ビジョン検討委員会を開催し、意見をうかがいます。さらに、除染等について専門家の意見を参考にしつつ検討を進めます。

その上で、12月中には「浪江町復興ビジョン」の素案を町民の皆様にお示しする予定です。